

福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物の搬入に係る立会結果について

令和 4 年 8 月 18 日

北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課

1 概要

道と空蘭市は、令和 4 年 8 月 16 日（火）、環境省による福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物の JESCO 北海道事業所への搬入に立会い、空間線量率や処理対象物の表面汚染密度の測定結果等について確認した。

○ 確認結果概要

- (1) 環境省が測定した搬入車両周辺及び敷地境界等の空間線量率について、搬入前後で大きな変化は見られなかった。また、道独自の測定（クロスチェック）結果は、環境省の測定結果と同程度であった。
- (2) 環境省が測定した処理対象物の表面汚染密度は、 $4\text{Bq}/\text{cm}^2$ 以下であった。

※ 環境省及び道のモニタリング結果は、次のウェブページで公開しています。

環境省：http://shiteihaiki.env.go.jp/initiatives_fukushima/waste_disposal/pcb_policy.html

北海道：https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb20211223.html

2 確認結果

(1) 搬入車両周辺の空間線量率（環境省と道がそれぞれ測定）

搬入前の空間線量率が $0.05\ \mu\text{Sv}/\text{h}$ であったのに対し、車両到着時の車両周辺（前後左右：4 面）の空間線量率は $0.04\sim 0.05\ \mu\text{Sv}/\text{h}$ であり、搬入前後で大きな変化は見られなかった。また、道独自の測定（クロスチェック）結果は、環境省の測定結果と同程度（ $0.03\sim 0.05\ \mu\text{Sv}/\text{h}$ ）であった。

(2) 敷地境界等の空間線量率（環境省と道がそれぞれ測定）

敷地境界等 11 か所における搬入前の空間線量率が $0.02\sim 0.06\ \mu\text{Sv}/\text{h}$ であったのに対し、搬入後の空間線量率は $0.02\sim 0.05\ \mu\text{Sv}/\text{h}$ であり、搬入前後で大きな変化は見られなかった。また、道独自の測定（クロスチェック）結果は、環境省の測定結果と同程度（搬入前： $0.02\sim 0.06\ \mu\text{Sv}/\text{h}$ 、搬入後： $0.01\sim 0.04\ \mu\text{Sv}/\text{h}$ ）であった。

(3) 処理対象物の表面汚染密度（環境省が測定）

処理対象物（コンデンサ 1 台）の表面汚染密度（5 面）は $0.14\sim 0.25\text{Bq}/\text{cm}^2$ であり、 $4\text{Bq}/\text{cm}^2$ 以下であった。

3 確認の状況（写真）



写真1：敷地境界等の空間線量率測定状況



写真2：搬入車両到着前の空間線量率測定状況



写真3：搬入車両周辺の空間線量率測定状況



写真4：処理対象物の表面汚染密度の測定状況

福島県対策地域内の高濃度PCB廃棄物（安定器）の 表面汚染密度測定等に係る立会結果について

令和4年8月25日

室蘭市 生活環境部 環境課

1 概要

室蘭市は、令和4年8月24日（水）、国が実施した JESCO 北海道事業所での福島県対策地域内の高濃度PCB廃棄物（安定器）の表面汚染密度測定等に立会い、その測定結果等について確認しました。

○確認結果概要

- (1) 国が測定した処理対象物の表面汚染密度は、どの面においても基準とされた 4 Bq/cm^2 以下でした。
- (2) 敷地境界等及び処理後物の搬出車両周辺の空間線量率の測定に立ち会い、空間線量率に大きな変化が見られないことを確認しました。

2 確認結果

(1) 処理対象物の表面汚染密度（環境省が測定）

処理対象物（安定器1台）の6面の測定に立ち会い、結果は $0.12 \sim 0.17 \text{ Bq/cm}^2$ であり、どの面においても基準とされた 4 Bq/cm^2 以下であることを確認しました。

(2) 敷地境界等の空間線量率（環境省と北海道がそれぞれ測定）

敷地境界等11カ所における搬入前（8月16日の午前）の空間線量率が $0.02 \sim 0.06 \mu\text{Sv/h}$ であったのに対し、当日の空間線量率は $0.02 \sim 0.04 \mu\text{Sv/h}$ であることを確認し、大きな変化は見られませんでした。

(3) 処理後物の搬出車両周辺の空間線量率（環境省が測定）

当日の搬出前の空間線量率が $0.05 \mu\text{Sv/h}$ であったのに対し、処理後物の搬出車両周辺の搬出時の空間線量率は $0.03 \sim 0.04 \mu\text{Sv/h}$ であり、大きな変化は見られませんでした。

環境省及び北海道のモニタリング結果は、次のウェブページで公開しています。

環境省：http://shiteihaiki.env.go.jp/initiatives_fukushima/waste_disposal/pcb_policy.html

北海道：https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/iss/top_page/pcb20211223.html

3 確認の状況（写真）



写真1：処理対象物（安定器）の表面汚染密度の測定状況①



写真2：処理対象物（安定器）の表面汚染密度の測定状況②

※防護服等を着用しているのは、測定場所が増設施設の前処理作業室で、PCB管理区域の管理レベル3の箇所であるためです。



写真3：敷地境界等の空間線量率の測定状況



写真4：搬出車両周辺の空間線量率の測定状況

福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物の処理に係る立入検査結果について

令和4年8月30日

北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課

1 概要

道と室蘭市は、令和4年8月29日（月）、環境省による福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物の処理について、「北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全確保及び環境保全に関する協定」に基づき、JESCO 北海道事業所への立入検査を実施し、処理・搬出状況や各種モニタリングデータ等について確認した。

○ 確認結果概要

- (1) PCB 処理に係る各種記録を確認するとともに、処理状況等に係る聞き取りを行い、適切に処理が行われるとともに、必要な記録が保存されていることを確認した。
- (2) 処理対象物の表面汚染密度が、国が示す基準を下回る値であったことなどを確認した。
- (3) 処理後物（廃アルカリ）の払出及び運搬車両の空間線量率の測定に立会い、払出及び測定が適切に行われていることを確認した。
- (4) 処理に係る職員は個人線量計を装着しており、それらの線量計は適切に管理されていることを確認した。

2 確認結果

(1) PCB に係る各種記録の確認及び処理状況等に係る聞き取り

- ・当初施設の PCB 処理状況に係る記録（搬入、搬出・払出状況、運転（稼働）状況、卒業判定状況）を確認するとともに、対外通報を要するトラブル事象等の有無について聞き取りを行った。

→いずれの記録についても特に不備なし。処理後物に係る PCB の卒業判定の結果はいずれも基準値内であり、PCB は適切に無害化されていた。また、処理期間中にトラブル事象等は発生していない。

(2) 各種モニタリング結果の確認

- ・処理対象物の表面汚染密度及び敷地境界等の空間線量率の測定結果等を確認した。
→処理対象物の表面汚染密度は、国が示す基準（ $4\text{Bq}/\text{cm}^2$ ）を下回る値であった。また、敷地境界等の空間線量率は、概ね過去のバックグラウンドの値と同程度であった。

- ・排ガスの測定状況について確認した。

→各排出口について、処理工程に応じて毎日測定が実施されていた。

※ 排ガスの放射性物質濃度は分析中であり未判明（結果は判明次第公表される予定）

(3) 処理後物の払出及び運搬車両の空間線量率の測定状況

- 処理後物（廃アルカリ）の保管状況、払出状況及びその運搬車両の空間線量率の測定状況を確認した。

→廃アルカリはペール缶 95 台に保管されており、運搬車両のコンテナ内の金属容器に積載された。また、運搬車両については、出発前に前後左右4面の空間線量率の測定が実施され、測定結果（ $0.04 \mu\text{Sv/h}$ ）は、同日の搬出前の空間線量率（バックグラウンド： $0.04 \mu\text{Sv/h}$ ）と同程度であった。

(4) 職員の個人線量計

- 処理に係る職員の個人線量計の装着状況及びその線量計の管理状況等を確認した。

→処理に係る職員は胸ポケットに適切に個人線量計を装着していた。電子式の線量計を装着している職員の線量計数値は $0.0 \mu\text{Sv}$ であった。バッジ式の個人線量計には、氏名と2次元バーコードが印刷され、使用後は職員個人のロッカーにおいて職員ごとに保管していた。

※ バッジ式個人線量計の分析は、処理終了後に実施予定（結果は判明次第公表される予定）

3 確認の状況（写真）



写真1：処理後物（廃アルカリ）の保管状況



写真2：処理後物（廃アルカリ）の払出作業



写真3：運搬車両の空間線量率測定状況



写真4：個人線量計の装着状況

※ 個人情報保護のため一部黒塗りとしています

福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物の処理に係る立入検査結果について

令和4年9月6日

北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課

1 概要

道と室蘭市は、令和4年9月5日（月）、環境省による福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物の処理について、「北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全確保及び環境保全に関する協定」に基づき、JESCO 北海道事業所への立入検査を実施し、処理・搬出状況や各種モニタリングデータ等について確認した。

○ 確認結果概要

- (1) PCB 処理に係る各種記録を確認するとともに、処理状況等に係る聞き取りを行い、適切に処理が行われるとともに、必要な記録が保存されていることを確認した。
- (2) 処理期間中の敷地境界等の空間線量率が、概ね過去のバックグラウンドの値と同程度であったことなどを確認した。
- (3) 処理後物（スラグ及びばいじん）の払出及び運搬車両の空間線量率の測定に立会い、払出及び測定が適切に行われていることを確認した。

2 確認結果

(1) PCB に係る各種記録の確認及び処理状況等に係る聞き取り

- 増設施設の PCB 処理状況に係る記録（搬入、搬出・払出状況、運転（稼働）状況、卒業判定状況）を確認するとともに、対外通報を要するトラブル事象等の有無について聞き取りを行った。
 - いずれの記録についても特に不備なし。処理後物に係る PCB の卒業判定の結果はいずれも基準値内であり、PCB は適切に無害化されていた。また、処理期間中にトラブル事象等は発生していない。

(2) 各種モニタリング結果の確認

- 敷地境界等の空間線量率の測定結果を確認した。
 - 概ね過去のバックグラウンドの値と同程度であった。
 - ※ 過去のバックグラウンドの値を超えるデータについては、環境省によると「いずれも降雨影響と考えられる」とのことであった。
- 排ガス中の放射性物質の測定結果等について確認した。
 - 各排出口について、処理工程に応じて毎日測定が実施されていた。
 - 立入当日までに判明している測定結果（8月28日測定分まで）は、すべての排出口について検出下限値（ $1\text{Bq}/\text{m}^3$ ）未満であった。

(3) 処理後物の払出及び運搬車両の空間線量率の測定状況

- 処理後物（スラグ及びばいじん）の保管状況、払出状況及びその運搬車両の空間線量率の測定状況を確認した。

→スラグは金属製容器6缶、ばいじんはドラム缶 10 缶で保管されており、運搬車両のコンテナに積載された。また、運搬車両については、出発前に前後左右4面の空間線量率の測定が実施され、測定結果(0.03 μ Sv/h \sim 0.04 μ Sv/h)は、同日の搬出前の空間線量率(バックグラウンド:0.05 μ Sv/h)と同程度であった。

3 確認の状況(写真)



写真1：処理後物の搬出前保管状況



写真2：処理後物（スラグ）の搬出状況



写真3：処理後物（ばいじん）の搬出状況
※ 個人情報保護のため一部黒塗りとしています



写真4：運搬車両の空間線量率測定状況